

利 用 案 内

● 使用時間

体育センター 9時から22時まで。
グラウンド 8時30分から21時まで。

● 休館日

体育センターは毎週月曜日。ただし、月曜日が休日の場合は、その翌日。
各施設とも12月28日から翌年1月4日まで。

● 使用申込

お電話にて空き状況を確認し使用料を添えて市民体育センターへお申込ください。

受付時間 9:00～16:00まで

(但し、土・日・祝日は受付けておりません)

使用2ヶ月前の1日から受付いたします。

● 使用中止

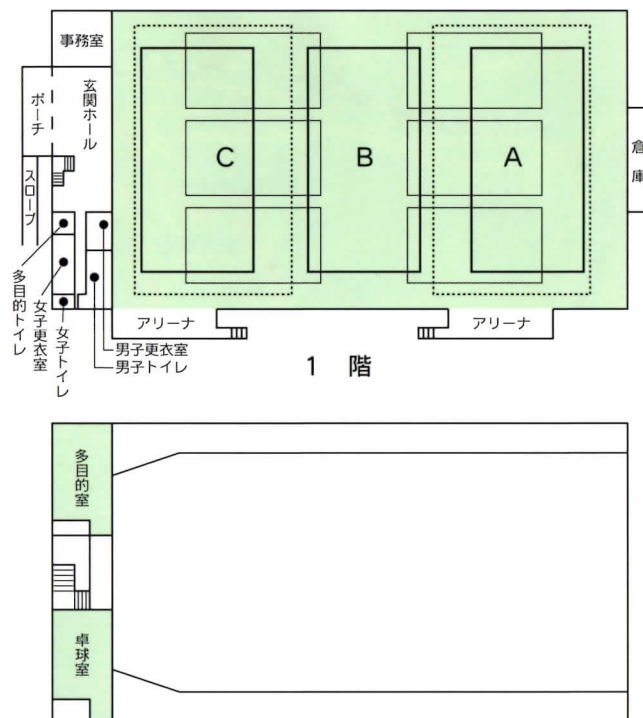
使用許可を受けたあとに中止される場合は、「使用許可取消願」に記入、押印のうえ届け出て下さい。使用日の5日前までに届け出された時は使用料の5割を還付します。

遵 守 事 項

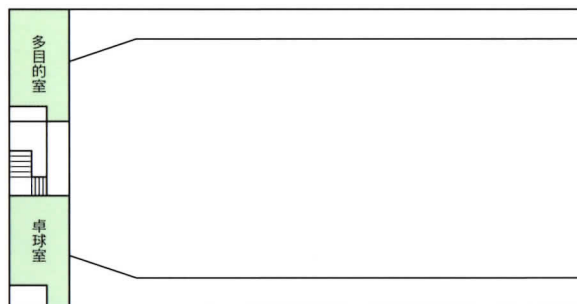
- 施設使用時における怪我、事故等については責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 施設使用開始時には、指定の許可書を係員に提示してください。
- 他人の迷惑となるような行為をしないこと。
- 体育センターご利用の際は、許可なく壁、柱等に張り紙、釘打ち等をしないこと。
- 体育センターご利用の際は、必ず体育館シューズを持参してください。
- 所定の場所以外での飲食、又は火気の使用をしないこと。
- 使用後の整理・清掃及び整備等は、使用者が必ず行ってください。
- その他管理上必要な指示には従ってください。

平 面 図

市民体育センター

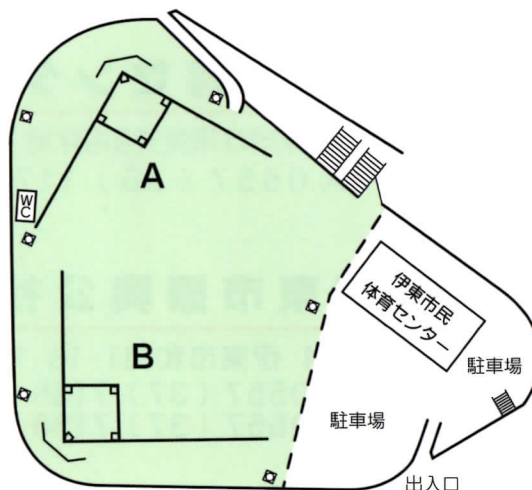


1 階



2 階

市民グラウンド



使 用 料 金 表

市民体育センター

区分	午前		午後		夜間		午前・午後		午後・夜間		全日	
	9:00～12:30	12:30～17:30	12:30～17:30	17:30～22:00	17:30～22:00	17:30～22:00	9:00～17:30	12:30～22:00	9:00～22:00	9:00～22:00	9:00～22:00	
体育館	2,700	3,600	3,600	4,500	4,500	6,300	6,300	8,100	8,100	10,800	10,800	
多目的室	500	600	600	700	700	1,000	1,000	1,200	1,200	1,500	1,500	
卓球室	400	500	500	600	600	800	800	1,000	1,000	1,300	1,300	

● 体育館の一部を占有して使用する場合は、その使用面積が2分の1、3分の1又は3分の2の時の使用料の額は、使用時間区分2分の1、3分の1又は3分の2に相当する額とする。卓球室の場合は2分の1のみ可能。

● 使用者が入場料を徴収して使用する場合は使用料の額は、使用時間区分に規定する使用料の額の4倍に相当する額とする。

市民グラウンド

● グラウンド施設利用料は無料です。
但し、夜間照明を使用するときは使用料が発生します。

区分	午前		午後		夜間		午前・午後		午後・夜間		全日	
	8:30～12:00	12:00～17:00	13:00～17:00	17:00～21:00	17:30～21:00	17:00～21:00	8:30～17:00	13:00～21:00	8:30～21:00	8:30～21:00	8:30～21:00	
グラウンド	無 料											

夜間照明使用料金	A 面		B 面
	全 灯	半 灯	
市民及び市民に準じる者	7,000	3,500	2,000
上記以外の者	12,000	6,000	3,500

使 用 可 能 種 目

市民体育センター

バスケットボール 2面 バドミントン 6面
バレーボール 3面 卓 球 16台

市民グラウンド

野 球 2面 グランドゴルフ 3面
サ ッ カ - 2面 ゲートボール 4面